



Title	連体修飾節中に生起しにくい述語形式について
Author(s)	小亀, 拓也
Citation	間谷論集. 2021, 15, p. 45-66
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/83214
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

〈研究論文〉

連体修飾節中に生起しにくい述語形式について

小亀 拓也

〈キーワード〉 統語的制限 判断確定性 文法化 言語行為的意味

1. 研究の背景と目的

本稿は、連体修飾節の統語的制限について論ずるものである。

連体修飾節の統語的制限とは、連体修飾節末の述語形式の選択が連体修飾節の成立の可否に影響を及ぼすというものである。たとえば以下の各表現を連体修飾表現として解釈しようとするとき、その容認度は一様ではないと感じられるのではないだろうか。(なお、(1)の容認性判断は筆者による¹⁾。)

- (1) a. 田中さんが {読む / 読んだ / 読んでいる} 本
 b. ? 田中さんが読むかもしれない本
 c. ? 田中さんが読むにちがいない本
 d. ?? 田中さんが読んだらしい本
 e. ?? 田中さんが読むだろう本
 f. * 田中さんが読もう本
 g. * 読め本

おそらく (1a) は容認可能、(1f) (1g) は容認不可能と判断されるであろう。このような統語的制限、すなわち、修飾節末の述語形式が動詞基本形・動詞シタ形・動詞シテイル形の場合にはその連体修飾表現は容認可能と判断され、一方、動詞シヨウ形・動詞命令形の場合には容認不可能と判断されるといった制約が、日本語の連体修飾節にはあるとされる (奥津 1974, 寺村 1977, 大島 1995 など)。

さて、本稿が問題にしたいのは (1b) ～ (1e) のような表現である。これらは、筆者の言語直感では、(1a) のように完全に容認可能というわけでも、(1f) (1g) のように絶対に容認不可能というわけでもない、微妙な表現である。

このような、「かもしれない」「にちがいない」「らしい」「だろう」といった述語形式の連体節中への生起の可否を論じたものに、三原 (1995) を挙げることができる。三原 (1995) は、およそ 25 年前に書かれたものであるが、以後の研究で「概言のムード表現²」を含む連体修飾節の統語的制限の問題が論じられることはほとんどなく³、現在もなおこの問題を考えるうえでの重要文献であり続けている。だが、この 25 年の間に、一般向けのコーパスが整備されるなど、新たな言語研究の方法も広く普及した。三原 (1995) では氏自身の言語直感をもとに議論が展開されているが、その成果は今や定量的観点からの検証が可能なものとなっている。

以上を研究の背景として、本稿は、三原 (1995) を定量的観点からあらためて捉え返し、「かもしれない」「にちがいない」「らしい」「だろう」といった形式が連体修飾節中に生起しにくいことの理由について考察することを目的とする。

2. 三原 (1995) 瞥見

まずここで、本稿の議論に必要となる範囲で三原 (1995) の内容を確認しておこう。三原 (1995) は、従来、連体修飾節⁴中に生起可能なものとして扱われてきた「概言のムード表現」の中に、使用すると表現の容認性が下がるものがあることを指摘する。たとえば、三原氏は (2) のような例を挙げ、

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| (2) a. 彼が見ているだろう月 | (寺村 1977 : 69) |
| b. これから起こるだろう悲劇 (を予想して…) | (奥津 1974 : 55) |
| c. 彼が書いたらしい手紙 | (寺村 1977 : 69) |
| d. アンデスに墜落したらしい飛行機 | (奥津 1974 : 55) |
| e. 犯人が立ち寄るに違いない店 | (三原 1995 : 288) |

(2a) (2b) を「相当に落ち着いた悪い表現」、(2c) (2d) を「非文法的とまでは

言えないが、文章化するに際しては避けたい表現」、(2e)を「文法的観点から言えば適格であるかもしれないが、文体的には完全であるとはいにくい」表現と分析する(三原 1995 : 286, 288)。また三原氏は、自身の内省およびインフォーマント調査の結果を踏まえ、その他の概言のムード表現(「そうだ」「ようだ」「みたいだ」「であろう」「はずだ」「かもしれない」)が連体節に用いられた場合の容認性・文法性について検討する。その結果を(3)および表1に示す⁵。

- | | | |
|--------|-------------------|--------------|
| (3) a. | 鈴木が好みそうな女 | (予想の「そうだ」) |
| b. | マイルスが録音しそうでない曲 | (予感の「そうだ」) |
| c. | 子供が描いたような絵 | (様態の「ようだ」) |
| d. | ミミズがはったみたいな字 | (様態の「みたいだ」) |
| e. | 永遠に解決しないであろう問題 | (「であろう」) |
| f. | どう転んでも勝てたはずの試合 | (「はずだ」) |
| g. | 犯人が立ち寄るかもしれない店 | (「かもしれない」) |
| h. # | 犯人が立ち寄るに違いない店 | (「にちがいない」) |
| i. ?? | 旧ソ連が参加するらしいオリンピック | (「らしい」) |
| j. ?? | 永遠に解決しないだろう問題 | (「だろう」) |
| k. * | 山田君自身が流しているような噂 | (蓋然性の「ようだ」) |
| l. * | 藤田君が合格したみたいな大学 | (蓋然性の「みたいだ」) |
| m. * | 面白いそうな映画 | (伝聞の「そうだ」) |

表1 連体修飾節中で概言のムード表現が用いられた場合の文法性判断⁶

OK	ソウダ (予想・予感)、ヨウダ・ミタイダ (様態)、デアロウ、ハズダ、カモシレナイ
OK#	ニチガイナイ
??	ラシイ
*?	ダロウ
*	ヨウダ・ミタイダ (蓋然性)、ソウダ (伝聞)

(三原 1995 : 289 より)

以上の観察を踏まえ、三原（1995：290）は「判断確定性⁷」という概念を提唱し、連体修飾表現の容認性に差が生じる理由について、「判断確定性が最高次である確言のムード表現は連体修飾節中に生起可能であり、概言のムード表現は判断確定性が低くなるに従って生起が困難になる」とする仮説を提出する。以上が三原（1995）の主張の骨子である。

3. 検討

さて1章にも述べたとおり、本稿が考察の対象とするのは、(3h)「# 犯人が立ち寄るに違いない店」や (3i)「?? 旧ソ連が参加するらしいオリンピック」、(3j)「*? 永遠に解決しないだろう問題」のように、連体節中に「にちがいない」「らしい」「だろう」が用いられる場合である。また、本稿ではさらに「かもしれない」についても検討したい。それは、三原（1995）を含む多くの研究が、「かもしれない」を連体節中に問題なく生起するものとして扱う一方で⁸、筆者は (3g)「犯人が立ち寄るかもしれない店」のような表現に、(3h)「# 犯人が立ち寄るに違いない店」と同程度の違和感を感じるからである⁹。

もし (3g) ～ (3j) のような表現が日本語母語話者にとって不自然に響く表現であるなら、実際の言語使用では当然それらの形式は積極的には選択されない、つまり避けられることになるはずである。またそのとき、これらの形式の連体節中での使用の割合は相対的に低いものとなるはずである。

以上の仮説にしたがい、以下の節では、「かもしれない」「にちがいない」「らしい」「だろう」の諸形式を中心に、三原氏自身の言語直感およびインフォーマントの内省から導き出された (3) や表1の容認性・文法性判断が、定量的観点からも支持されるのかについて検討していく。

3-1. 基準の明確化

本節では、「かもしれない」「にちがいない」「らしい」「だろう」の諸形式が、連体修飾表現に実際どのくらい使用されているのかを、「現代日本語書き言葉均衡コーパス (BCCWJ)」を用いて調査していく¹⁰。ただしその調査をおこなう前に、連体法が使用される割合自体を明確にしておく必要がある。標準的な割合

(基準となる値)がないと数値を適切に解釈できないからである。そこでまずは、用言(動詞・形容詞)の連体法の割合、および助動詞の連体法の割合を算出しておこう¹¹。

- (4) 動詞の使用全体数¹² : 14,148,216 件
動詞連体法の使用数¹³ : 1,842,569 件
動詞の使用全体に占める連体法の割合¹⁴ : 13.0%

- (5) 形容詞の使用全体数¹⁵ : 1,588,226 件
形容詞連体法の使用数¹⁶ : 395,298 件
形容詞の使用全体に占める連体法の割合¹⁷ : 24.9%

- (6) 助動詞の使用全体数¹⁸ : 10,279,970 件
助動詞連体法の使用数¹⁹ : 1,803,196 件
助動詞の使用全体に占める連体法の割合²⁰ : 17.5%

上記の結果より、用言(動詞・形容詞)や助動詞の連体法がどの程度用いられているか、非常に大まかにではあるが読み取ることができるであろう。ただ、これだけではまだ漠然としすぎているため、他の形式についても簡単に見ておくことにしよう。

本稿冒頭で(1a)(=田中さんが{読む/読んだ/読んでいる}本)を例に確認したとおり、動詞シタ形や動詞シテイル形は、連体修飾節中に問題なく用いることのできる形式なのであった。では、これらの形式は、実際にはどの程度使用されているのだろうか。

- (7) 動詞シタ形の使用全体数²¹ : 2,034,732 件
動詞シタ形の連体法の使用数²² : 733,724 件
動詞シタ形の使用全体に占める連体法の割合²³ : 36.1%

- (8) 動詞シテイル形の使用全体数²⁴ : 1,015,573 件
 動詞シテイル形の連体法の使用数²⁵ : 171,816 件
 動詞シテイル形の使用全体に占める連体法の割合²⁶ : 16.9%

調査の結果、動詞シタ形や動詞シテイル形が連体法で用いられる割合は、それぞれ 36.1%、16.9% であることがわかった。特に動詞シタ形は、助動詞全体の連体法の割合が 17.5% であったことから考えると、助動詞の中でも連体法として用いられやすい形式であるといえよう。また動詞シテイル形も、動詞の連体法の割合が 13.0% であったことを踏まえると²⁷、同様に連体法として用いられやすい形式であると言えることができるであろう。

さて、ここからは概言のムード形式に目を向けていくことにしよう。三原(1995)は「はずだ」「であろう」を連体修飾節中に問題なく生起するとしたが、これらの形式は実際にはどの程度使用されているのだろうか。

- (9) 「はず」の使用全体数²⁸ : 25,521 件
 「はず」の連体法の使用数²⁹ : 2,323 件
 「はず」の使用全体に占める連体法の割合³⁰ : 9.1%
- (10) 「であろう」の使用全体数³¹ : 20,414 件
 「であろう」の連体法の使用数³² : 979 件
 「であろう」の使用全体に占める連体法の割合³³ : 4.8%

上記 (9) (10) から、「はず」「であろう」が連体法で用いられる割合は、それぞれ 9.1%、4.8% と、(7) (8) に比べて幾分低くなることがわかった。この差は一見、既然確定的な意味をあらわす表現は連体節中に生起しやすく、未然不確定的な意味をあらわす表現は連体節中には生起しにくい、といった各表現の意味内容の差を反映したものと見ることもできよう。しかし、それも下記の調査結果を見る限り、必ずしも支持されないことがわかる。下の「と思われる」「と考えられる」「と推測される」という表現は、それぞれ未然不確定的な内容をあらわす

際に使われるが、(7) (8) と (11) ～ (13) の数値を単純に比較する限り、上で述べたような意味内容の差が、使用の割合を決定づけているようには解釈されないからである。

- (11) 「と思われる」の使用全体数³⁴ : 10,512 件
「と思われる」連体法の使用数³⁵ : 1,796 件
「と思われる」の使用全体に占める連体法の割合³⁶ : 17.1%
- (12) 「と考えられる」の使用全体数³⁷ : 7,786 件
「と考えられる」連体法の使用数³⁸ : 641 件
「と考えられる」の使用全体に占める連体法の割合³⁹ : 8.2%
- (13) 「と推測される」の使用全体数⁴⁰ : 308 件
「と推測される」連体法の使用数⁴¹ : 27 件
「と推測される」の使用全体に占める連体法の割合⁴² : 8.8%

以上の調査より、述語形式の連体法の割合について大まかな傾向が得られたかと思う。以降の調査では、これらの数値を一つの基準として、「かもしれない」「にちがいない」「だろう」「らしい」の連体法の割合（数値）を解釈していくことにする。以下、3-2節では「かもしれない」「にちがいない」、3-3節では「だろう」、3-4節では「らしい」と節を分け、それぞれの連体法の実際の使用の割合を示していく。

3-2. 「かもしれない」と「にちがいない」の連体法

本節では、「かもしれない」と「にちがいない」の連体法の割合を調査する。先に述べたとおり、「かもしれない」は、ほとんどの研究で連体節中に問題なく生起するとされてきたものである。また「にちがいない」も、三原（1995）では表現の座りの悪さについては触れられるものの、およそ連体節中に生起可能なものとして把握されている。では、これらの形式の実際の使用の割合はどのような

ものであろうか。BCCWJによる調査結果は以下のとおりである。

- (14) 「かもしれない」の使用全体数⁴³ : 19,666 件
「かもしれない」の連体法の使用数⁴⁴ : 245 件
「かもしれない」の使用全体に占める連体法の割合⁴⁵ : 1.2%
- (15) 「にちがいない」の使用全体数⁴⁶ : 3,715 件
「にちがいない」の連体法の使用数⁴⁷ : 19 件
「にちがいない」の使用全体に占める連体法の割合⁴⁸ : 0.5%

この調査結果から、「かもしれない」「にちがいない」の連体法の割合は、「はず」「であろう」の連体法の割合（9.1%、4.8%）を大きく下回るものであることがわかる。ちなみに三原（1995）は、考察の対象を内の関係に立つもの限定しているが、(14) (15) の調査結果には内の関係・外の関係に立つものの両方が含まれることを考慮に入れると、内の関係に立つものの割合は当然さらに低いものとなる⁴⁹。以上より、「かもしれない」「にちがいない」の連体法は、実際にはほとんど使用されていないことがうかがえる。

3-3. 「だろう」の連体法

続いて「だろう」の連体法の割合を調査する。「だろう」の連体法については、大島（1995 : 110）や三宅（2011 : 199）など容認する研究者もいる一方で、奥津（1974 : 56）や三原（1995 : 287, 2015 : 59）、野村（1995 : 12）のように容認性が下がる（可能性がある）と述べる研究者もいる。おそらくこの把握の異なりは、「ある形式が連体節中に入り得るか」について論じているのか、「その表現がどの程度容認可能であるか」について論じているのか、という観点の違いに基づくものであって、どちらか一方の把握が正しければ、どちらか一方の把握が退けられるというものではない。ただ、筆者の直感では連体修飾節には極めて入りにくいと感じられるのであるが、実際にはどのぐらい使用されているのであろうか。

(16) 「だろう」の使用全体数⁵⁰ : 75,605 件

「だろう」の連体法の使用数⁵¹ : 263 件

「だろう」の使用全体に占める連体法の割合⁵² : 0.3%

調査の結果、「だろう」の連体法の割合は、わずか0.3%にとどまることがわかった。これは(15)「にちがいない」の0.5%をさらに下回る数値であり、「だろう」も、「かもしれない」「にちがいない」同様、実際にはほとんど使用されていないものと把握される。

3-4. 「らしい」の連体法

最後に「らしい」の連体法の割合を調査する。「らしい」の連体法については、寺村(1977 : 69)が連体節中に収まるとする一方で、奥津(1974 : 56)や三原(1995 : 287, 2015 : 57)は、ひとによって容認性判断が分かれ得ると述べる。この形式は実際にはどの程度使用されているのだろうか⁵³。

(17) 「らしい」の使用全体数⁵⁴ : 20,095 件

「らしい」の連体法の使用数⁵⁵ : 561 件

「らしい」の使用全体に占める連体法の割合⁵⁶ : 2.8%

前述の「かもしれない」「にちがいない」「だろう」に比べれば、やや高い数値を示す結果となっている。ただ、「はず」「であろう」における連体法の割合(9.1%、4.8%)には届いておらず、やはり低い数値として解釈されることから、「らしい」についても、実際の言語使用の場面では使用されることの少ない形式であることが了解される。

以上、「かもしれない」「にちがいない」「だろう」「らしい」の連体法の割合を調査した。本章での調査結果をまとめたものを表2に示す。

表2 概言のムード形式の使用全体に占める連体法の割合

概言のムード形式	かもしれない	にちがいない	だろう	らしい
連体法の割合	1.2%	0.5%	0.3%	2.8%

4. 考察

ここまで、三原（1995）で容認性判断が「#」「??」「*?」とされたものについて、本稿は、「もし当該表現が日本語母語話者にとって不自然に感じられるのであれば、実際の言語使用ではそれらの形式は積極的には選択されず、その使用の割合もまた相対的に低いものとなるはずだ」とする前提に立ち、BCCWJのコーパスを用いて、それらの実際の使用の割合を見てきたのであった。

本稿が考察の対象としてきた「かもしれない」「にちがいない」「だろう」「らしい」の諸形式は、3章での調査から、連体法としての使用の割合が著しく低いことがわかった。これを上に述べた本稿の前提から捉え返すと、これらの諸形式は連体節中に極めて生起しにくいものとして了解されることになる。

そして以上の了解に立つとき、本稿と三原（1995）の間には、一部見解の相違が生じることになる。ここで双方の把握を一旦整理し、その違いを明確にしておこう。三原（1995）が結論として示した表を、以下に表3として掲げる。

表3 三原（1995）の結論

	ムードの表現	判断確定性
OK	ソウダ（予感・予想）、ソウダ・ミタイダ（様態）	完全確定
OK	デアロウ、ハズダ	主観的確定
OK	カモシレナイ	確定に近似
OK#	ニチガイナイ	直観的確定
??	ラシイ	未確定に近似
*?	ダロウ	未確定
*	ヨウダ・ミタイダ（蓋然性）、ソウダ（伝聞）	完全未確定

（三原 1995：296）

まず三原氏は、「かもしれない」「にちがいない」の二形式を、「(「にちがいない」については表現の座りの悪さに言及しながらも、) およそ連体節中に問題なく生起するものと捉えたが、本稿は、実際の使用の割合の低さに着目し、この二形式を連体節中には極めて生じにくい形式と捉えたのであった。

また三原氏は、「らしい」の容認性を「??」と判断し、「かもしれない」「にちがいない」に比べて連体節中に生じにくいものと捉えたが、本稿では調査の結果、「らしい」の方が「かもしれない」「にちがいない」よりも実際の使用の割合が高かったことから、「らしい」は「かもしれない」「にちがいない」の二形式に比べて連体節中に生じやすい形式であると把握したのであった⁵⁷。

もし上に示した本稿の把握が正当なものであるなら、連体節への概言のムード形式の生起の可否が「判断確定性」によって決まるとする三原(1995)の結論は一部支持されないことになる。三原氏が各形式に認めた「判断確定性」の様相と、3章の調査結果(各形式の連体節への生起の割合)とが一致しないからである。そこで、本稿では、「かもしれない」「にちがいない」「らしい」「だろう」の諸形式が連体節中に生じにくいことの理由について、三原氏の「判断確定性」とは別の観点から説明を試みたいと思う。

4-1. 本稿の仮説 —「文法化」の観点の導入—

まず、連体修飾節中に生じにくいものと、問題なく生起するものとの違いが何に基づくのかについて考えることから始めよう。ここでは連体法の割合が4.8%の「であろう」と、連体法の割合が0.3%の「だろう」とを比較する。この二形式は意味を同じくするものであるが、連体法の割合には大きな隔たりがある。この二形式間の「ある違い」が、連体節への生起の可否を決定づけているとするなら、その「ある違い」とは何だと考えられるであろうか。

そこには「文法化⁵⁸」の度合いが関わっているのではないかと本稿は考える。「だろう」は「であろう」に比べて、より文法化が進んだ形式と把握されるが、上記の把握にしたがえば、「(「だろう」のように) 文法化が進んだ形式は連体節に入りやすく、「(「であろう」のように) 文法化が進んでいない形式は連体節に問題なく生起する、という仮説が立つことになる。この仮説が他の例にも妥当す

るか、さらに検討を進めてみよう。

本稿で考察の対象とした「かもしれない」「にちがいない」は、その語構成からも明らかであるように、もともと述語として用いられていたものが文法化し、徐々に助動詞的に用いられるようになっていったものである。そこで、意味的にはほぼ同じで⁵⁹、かつ文法化があまり進んでいないものと思われる、「かもわからない」「に相違ない」といった形式と比較し、先の仮説に合致するか確かめてみよう。

(18) 「かもわからない」の使用全体数⁶⁰ : 285 件

「かもわからない」の連体法の使用数⁶¹ : 34 件

「かもわからない」の使用全体に占める連体法の割合⁶² : 11.9%

(19) 「に相違ない」の使用全体数⁶³ : 220 件

「に相違ない」の連体法の使用数⁶⁴ : 12 件

「に相違ない」の使用全体に占める連体法の割合⁶⁵ : 5.5%

「かもしれない」の連体法の割合が1.2%、「にちがいない」の連体法の割合が0.5%であったことを踏まえると、これもまた先の仮説に合致していると言える。以上の観察の結果を踏まえ、本稿では(20)の仮説を主張する。

(20) 推量判断をあらわすものとして文法化がより進んだ述語形式は連体節中に生起しにくい。

この仮説はさらに、二つの、より小さな主張に分解することができる。一つは、「推量判断をあらわすものとして特に文法化が進んだ形式は、連体節中には入らない」というものであり、もう一つは「文法化が進んでいない形式は、連体節中に生起する」というものである。前者は、「かもしれない」「にちがいない」「らしい」「だろう」の連体法の実例がほとんど存在しないことの理由に関わり、後者は、少数ながら実例が存在することの理由に関わる。

以下、4-2節および4-3節では、上記の二つの側面について検討することで、(20)の仮説の有効性を示したいと思う。前者の理由に対する考察を4-2節、後者の理由に対する考察を4-3節で述べる。

4-2. 連体法の実例がほとんど存在しない理由

本節では、(20)の仮説の半面を構成する「推量判断をあらわすものとして特に文法化が進んだ形式は、連体節中には入らない」とする把握が、「かもしれない」「にちがいない」「らしい」「だろう」といった形式の連体法の実例がほとんど存在しないことの理由を十分に説明できるものであることを示す。

これについては、野村(2004: 97)の捉え方がヒントになるであろう。

現代語の「だろう」のような助動詞は、「咲くだろう花」とはあまり言わないように連体句には現れにくいとされる。これも連体句特有の現象なのであるが、これは「だろう」が推量判断にまで達した形式であるためと考えられる。すなわち「だろう」が現れると一々「判断している」という性格が明瞭になる。これは連体句の前述定性と相反するであろう。

(野村 2004 : 97)

まず、連体修飾節(野村氏の用語法では連体句)という場所は、先行研究でも広く指摘されるように、主名詞の属性をあらわすものがくるところを典型とするところである。これは、通常連体節に「命令」や「意志」といった言語行為的意味⁶⁶が入らないという事実からも肯定されよう。つまり、言語行為的意味は、通常、連体節には生起しないのである。

そもそも「推量」と呼ばれる意味は、本来、発話時における話し手の推量行為の結果、表現されることになる意味に対する名付けなのであり、その点で、言語行為的意味であると言える。またそれは、「かもしれない」「にちがいない」「らしい」といった形式が、発話という行為以前から有している認識的意味からは厳密には区別される意味なのである⁶⁷。より正確に言えば、われわれは概言のムー

ード形式を使用することによって、概言のムー

意味との関係の中で「推量」という言語行為的意味を表現しているのである。

このように、概言のムード形式はこの「推量」とは別の認識的意味を備えているのであるが、その一方で、実は、現代語の概言のムード形式の多くは、文法化によって実質的意味をほとんど失っており、その結果、「推量」という言語行為的意味を、その語形式の意味として内在化させるに至っているのである⁶⁸。

以上より、「かもしれない」「にちがいない」「らしい」「だろう」といった形式が連体節中にほとんど生起しない理由を、先の「推量判断をあらわすもの」として特に文法化が進んだ形式は、連体節中には入らない」とする把握に即して述べると、以下のようにまとめられよう。すなわち、これらの諸形式は、文法化を経て実質語的意味を失い「推量」という言語行為的意味を担うようになった結果、現在では、連体修飾節という、言語行為的意味が表現されることのない場所では用いることができなくなっているのである。

4-3. 連体法の実例が少数ながら存在する理由

本節では、(20)の仮説のうち、もう半面を構成する「文法化が進んでいない形式は、連体節中に生起する」とする把握が、「かもしれない」「にちがいない」「らしい」「だろう」といった形式の連体法の実例が少数ながら存在することの理由を説明できるものであることを示したいと思う。

奥津(1974: 72)が、連体修飾節中に生起する要素について、「話者が叙述しようとする客観的な対象——それが物理的であれ心理的であれ——の知的概念的な表現としての詞に対応する」と述べるように、概念的意味を色濃く備えた実質語は、連体節中に比較的的生起しやすい。これを文法化の観点から捉え直すと、以下ようになる。文法化が進んでいないということは、すなわち、実質語的な意味を残しているということなのであり、そのために、文法化が進んでいない形式は連体修飾節中に生起しやすいと考えられるのである。

この捉え方を踏まえると、「かもしれない」「にちがいない」「らしい」「だろう」の連体法の実例が少数ながら存在する理由を説明することができる。以下、簡単に確認しておこう。

まず、「かもしれない」「にちがいない」の連体法の実例が少数ながら存在する

のは、それぞれが、「かもわからない」「に相違ない」といった形式に通うような実質語的な側面を未だ残しているからだと考えられる。

次に「だろう」について。この形式は相当に文法化が進んだ形式であり、現状はほとんど機能語となっていると言うべきである。0.3%という極めて低い数値はその反映として解釈されよう。そのうえで、「だろう」の連体法の実例がごく少数ながら存在するのは、三原（1995：292）も述べるように、使用者が「だろう」に「であろう」の意味を帯びさせた結果なのではないかと考えられる。

最後に「らしい」である。「らしい」は、形容詞の派生接辞由来の助動詞である。大鹿（1995：546）は、「らしい」の意味に「そのような様子をしている」という対象的な意味を認めるが、本稿も、「らしい」が未だ実質語に近い意味合いを残す形式であると把握し、そこに連体法の実例が存在する契機を認めておきたい。

以上、4-2節、4-3節の検討より、(20)の仮説の有効性が示されたように思う。

5. おわりに

本稿は、三原（1995）の成果が定量的観点からも支持されるのかについて検証し、「かもしれない」「にちがいない」「らしい」「だろう」の諸形式が連体修飾節中に生じにくい理由についても考察を試みたのであった。

本稿の意義は、概言のムード形式の連体節中への生起の問題を定量的観点から検証し、新たな言語事実を発見したこと、および、連体修飾節の統語的制限の問題に「文法化」という観点を導入したこと、以上の二点にある。本稿では定量的分析に終始したが、今後は、個別の用例の検討なども進めながら、より実際の言語現象にフィットした理論の構築を目指したい。

注

- 1 筆者による容認性判断においては、“*”はその表現が非文法的であること、“??”はその表現が筆者にとってかなり不自然に感じられる（＝強い違和感を感じる表現である）こと、“?”はその表現が筆者にとってやや不自然に感じられる（＝多少の違和感を感じる表現である）ことをあらわす。
- 2 本稿では行論の都合上、三原（1995）に倣い「概言のムード表現」という用語を用いる。これは今日の用語法で言えば「認識のモダリティ」に該当するものであり、三原氏も後年の論考（三原 2015）ではそのように呼んでいる。
- 3 三原（1995）と同様の問題を扱った論考として、神澤（2012）を挙げることができるが、考察の中心は動詞命令形、動詞シヨウ形、「ます」、「だろう」、「らしい」の5形式となっており、「かもしれない」「にちがいない」を含むその他の概言のムード表現については論じられていない。
- 4 三原（1995）は、考察の対象を、連体修飾表現のなかでもいわゆる内の関係に立つものに限定している。
- 5 (3) および表1の容認性・文法性判断は、三原氏の内省およびインフォーマント調査に基づくものである。なお、(3)における“#”は「文体的な落ち着きの悪さを示す（三原 1995 : 289）」記号である。
- 6 三原（1995）における表現の文法性・容認性にかんして記号による評価と言葉による評価との対応関係を以下に整理して示す。「OK——全く問題がない」、「OK#——文法的観点から言えば適格であるかもしれないが、文体的には完全であるとはいえない」、「??——非文法的とまでは言えないが、文章化するに際しては避けたい表現」、「*?——相当に落ち着きの悪い表現」。
- 7 三原氏によれば、「判断確定性」とは、「話者による判断が完全確定であるか・完全未確定であるかを両端として、その間にスペクトル的に推移する判断の度合い」と規定される概念である三原（1995 : 290）。
- 8 たとえば日本語記述文法研究会（編）（2003 : 140）でも、「かもしれない」は連体修飾節中に問題なく生起する形式として紹介されている。その一方で奥津（1974 : 56）が、「かもしれない」の連体法について「日本語としてなじまないと感じられるかも知れない」と述べていることは注目に値する。
- 9 なお、査読者のおひとりからは、①たとえば「試験に出るかもしれない問題」などは不自然には感じられないと思う、②「かもしれない」の連体修飾用法が不自然なので

はなく、「犯人が立ち寄るかもしれない店」のような個別の事例で自然／不自然が分かるのではないかと、とする貴重なコメント・御教示をいただいた。現段階では、本稿をもって以上二点にお答えすることは難しいため、今後の課題としたい。

- 10 なお、それぞれの調査の検索条件、および数値計算の内容・結果については、本文が煩雑になるのを避けるため、すべて本脚註に示すこととする。
- 11 以下すべての調査において連体法の使用数を算出する際、後方共起の条件を、修飾部末尾の述語形式から1語の位置で「品詞一大分類一名詞」と設定する（なお共起条件の範囲は「文境界をまたがない」を選択）。ただ、この設定では、「2ヶ月後も猛威を振るい続けているであろう」、いわゆる COVID-19 は……」「そこで進行していたらしい、おそろしい計画は……」のように、間に連体詞や形容詞を挟む場合、すなわち修飾部末の述語形式と名詞とが接しない場合の用例を取りこぼすことになるが、すべての調査において条件を統一すれば各調査結果間にそれほど大きな差は生じないものと考え、本調査では上に述べたような用例については無視してよいものとしておく。
- 12 「短単位検索」を使用。キー：「品詞一大分類一動詞」で検索。
- 13 「短単位検索」を使用。キー：「品詞一大分類一動詞」＋「活用形一大分類一連体形」、後方共起1（キーから1語）：「品詞一大分類一名詞」で検索。
- 14 $1,842,569 \div 14,148,216 = 0.13023331 \cdots \rightarrow 0.130$ （小数第4位を四捨五入。）
- 15 「短単位検索」を使用。キー：「品詞一大分類一形容詞」で検索。
- 16 「短単位検索」を使用。キー：「品詞一大分類一形容詞」＋「活用形一大分類一連体形」、後方共起1（キーから1語）：「品詞一大分類一名詞」で検索。
- 17 $395,298 \div 1,588,226 = 0.24889279 \cdots \rightarrow 0.249$ （小数第4位を四捨五入。）
- 18 「短単位検索」を使用。キー：「品詞一大分類一助動詞」で検索。
- 19 「短単位検索」を使用。キー：「品詞一大分類一助動詞」＋「活用形一大分類一連体形」、後方共起1（キーから1語）：「品詞一大分類一名詞」で検索。
- 20 $1,803,196 \div 10,279,970 = 0.17540868 \cdots \rightarrow 0.175$ （小数第4位を四捨五入。）
- 21 「短単位検索」を使用。キー：「品詞一大分類一動詞」、後方共起1（キーから1語）：「語彙素読み＝タ」で検索。
- 22 「短単位検索」を使用。キー：「品詞一大分類一動詞」、後方共起1（キーから1語）：「品詞一大分類一助動詞」＋「書字形出現形：た」＋「活用形一大分類一連体形」、後方共起2（キーから2語）「品詞一大分類一名詞」で検索。
- 23 $733,724 \div 2,034,732 = 0.36059982 \cdots \rightarrow 0.361$ （小数第4位を四捨五入。）

- 24 「短単位検索」を使用。キー：「語彙素読み＝テ」、後方共起1（キーから1語）：「語彙素読み＝イル」で検索。
- 25 「短単位検索」を使用。キー：「語彙素読み＝テ」、後方共起1（キーから1語）：「語彙素読み＝イル」＋「活用形一大分類一連体形」、後方共起2（キーから2語）：「品詞一大分類一名詞」で検索。
- 26 $171,816 \div 1,015,573 = 0.16918134 \cdots \rightarrow 0.169$ （小数第4位を四捨五入。）
- 27 「ている」は、BCCWJでは「テ＋イル」と動詞の複合形式として分析されるため、ここでは、動詞全体の連体法の割合（13.0%）を比較の際の参考値にしている。
- 28 「短単位検索」を使用。キー：「語彙素読み＝ハズ」で検索。
- 29 「短単位検索」を使用。キー：「語彙素読み＝ハズ」、後方共起1（キーから1語）：「語彙素読み＝ノ」で検索。
- 30 $2,323 \div 25,521 = 0.09102308 \cdots \rightarrow 0.091$ （小数第4位を四捨五入。）
- 31 「短単位検索」を使用。キー：「書字形出現形＝で」、後方共起1（キーから1語）：「語彙素読み＝アル」＋「活用形一大分類一意志推量形」で検索。
- 32 「短単位検索」を使用。キー：「書字形出現形＝で」、後方共起1（キーから1語）：「語彙素読み＝アル」＋「活用形一大分類一意志推量形」、後方共起2（キーから2語）：「品詞一大分類一名詞」で検索。
- 33 $979 \div 20,414 = 0.04795728 \cdots \rightarrow 0.048$ （小数第4位を四捨五入。）
- 34 「短単位検索」を使用。キー：「語彙素読み＝ト」、後方共起1（キーから1語）：「語彙素読み＝オモウ」、後方共起2（キーから2語）：「語彙素読み＝レル」で検索。
- 35 「短単位検索」を使用。キー：「語彙素読み＝ト」、後方共起1（キーから1語）：「語彙素読み＝オモウ」、後方共起2（キーから2語）：「語彙素読み＝レル」＋「活用形一大分類一連体形」、後方共起3（キーから3語）：「品詞一大分類一名詞」で検索。
- 36 $1,796 \div 10,512 = 0.17085236 \cdots \rightarrow 0.171$ （小数第4位を四捨五入。）
- 37 「短単位検索」を使用。キー：「語彙素読み＝ト」、後方共起1（キーから1語）：「語彙素読み＝カンガエル」、後方共起2（キーから2語）：「語彙素読み＝ラレル」で検索。
- 38 「短単位検索」を使用。キー：「語彙素読み＝ト」、後方共起1（キーから1語）：「語彙素読み＝カンガエル」、後方共起2（キーから2語）：「語彙素読み＝ラレル」＋「活用形一大分類一連体形」、後方共起3（キーから3語）：「品詞一大分類一名詞」で検索。
- 39 $641 \div 7,786 = 0.08232725 \cdots \rightarrow 0.082$ （小数第4位を四捨五入。）
- 40 「短単位検索」を使用。キー：「語彙素読み＝ト」、後方共起1（キーから1語）：「書

字形出現形＝推測」、後方共起 2（キーから 2 語）：「語彙素読み＝スル」、後方共起 3（キーから 3 語）：「語彙素読み＝レル」で検索。

- 41 「短単位検索」を使用。キー：「語彙素読み＝ト」、後方共起 1（キーから 1 語）：「書字形出現形＝推測」、後方共起 2（キーから 2 語）：「語彙素読み＝スル」、後方共起 3（キーから 3 語）：「語彙素読み＝レル」＋「活用形―大分類―連体形」、後方共起 4（キーから 4 語）：「品詞―大分類―名詞」で検索。

- 42 $27 \div 308 = 0.08766234 \cdots \rightarrow 0.088$ （小数第 4 位を四捨五入。）

- 43 「長単位検索」を使用。キー：「語彙素読み＝カモシレナイ」で検索。

- 44 「長単位検索」を使用。キー：「語彙素読み＝カモシレナイ」、後方共起 1（キーから 1 語）：「品詞―大分類―名詞」で検索。

- 45 $245 \div 19,666 = 0.01245805 \cdots \rightarrow 0.012$ （小数第 4 位を四捨五入。）

- 46 「長単位検索」を使用。キー：「語彙素読み＝ニチガイナイ」で検索。

- 47 「長単位検索」を使用。キー：「語彙素読み＝ニチガイナイ」、後方共起 1（キーから 1 語）：「品詞―大分類―名詞」で検索。

- 48 $19 \div 3,715 = 0.0051144 \cdots \rightarrow 0.005$ （小数第 4 位を四捨五入。）

- 49 (14) および (15) の調査で抽出された連体法の用例のうち、内の関係の用例数のみを数え上げたところ、「かもしれない」は（用例数 245 のうち）145 の用例が、「にちがない」は（用例数 19 のうち）13 の用例が内の関係に立つものであった。以上の結果より、あらためて両形式の連体法（内の関係のみ）の割合を算定すると、「かもしれない」は $145 \div 19,666$ で約 0.7%、「にちがない」は $13 \div 3,715$ で約 0.3% となり、(14) (15) の値よりさらに低くなることがわかった。

- 50 「短単位検索」を使用。キー：「書字形出現形＝だろう」で検索。

- 51 「短単位検索」を使用。キー：「書字形出現形＝だろう」、後方共起 1（キーから 1 語）：「品詞―大分類―名詞」で検索。

- 52 $263 \div 75,605 = 0.00347861 \cdots \rightarrow 0.003$ （小数第 4 位を四捨五入。）

- 53 本調査では、接尾辞の「らしい」の用例を排除するため、キーの設定を「語彙素読み＝ラシイ」かつ「品詞―大分類―助動詞」としている。

- 54 「短単位検索」を使用。キー：「語彙素読み＝ラシイ」＋「品詞―大分類―助動詞」で検索。

- 55 「短単位検索」を使用。キー：「語彙素読み＝ラシイ」＋「品詞―大分類―助動詞」＋「活用形―大分類―連体形」、後方共起 1（キーから 1 語）：「品詞―大分類―名詞」で

検索。

- 56 $561 \div 20,095 = 0.02791739\cdots \rightarrow 0.028$ (小数第4位を四捨五入。)
- 57 念のために付言しておくが、本稿は定量的調査の結果でもって、三原氏の容認性判断に異を唱えようとするものではない。容認性判断とは、複数の母語話者間においても必ずしも一致するとは限らず、またそうであるがゆえに、その容認性判断から導出される理論的仮説も複数あり得ることになるのである。
- 58 本稿における「文法化」とは、三宅 (2005 : 62) が述べるように「内容語だったものが、機能語としての性格を持つものに変化する現象」のことを指す。ただし、本稿では「内容語」という言葉は用いず、「実質語」とする。
- 59 日本語記述文法研究会 (編) (2003 : 155, 159) を参照。
- 60 「文字列検索」を使用。検索文字列「かもわからない」で検索。
- 61 全用例群をチェックし、その中から連体法のものを取り出した。
- 62 $34 \div 285 = 0.11929825\cdots \rightarrow 0.119$ (小数第4位を四捨五入。)
- 63 「文字列検索」を使用。検索文字列「に相違ない」で検索。
- 64 全用例群をチェックし、その中から連体法のものを取り出した。
- 65 $12 \div 220 = 0.05454545\cdots \rightarrow 0.055$ (小数第4位を四捨五入。)
- 66 本稿における「言語行為的意味」とは、大木 (2017 : 150-151) が示す「文が全体として担っている」意味のことである。
- 67 たとえば大鹿 (1995) や三宅 (1995) は、「かもしれない」「にちがいない」「らしい」などは、厳密には「推量」の意味をあらわす形式ではないと把握している。本稿の筆者も、「だろう」という形式が備える認識的意味と、「かもしれない」「にちがいない」「らしい」などの形式が備える認識的意味とは区別されるべきであるという立場にたつ。
- 68 これは、野村 (2004 : 97) が「だろう」を「推量判断にまで達した形式」として論じていることや、尾上 (1997 / 2001 : 470) がいわゆる概言のムード形式を個別意味の対応物と了解していることと同趣の捉え方であると思われる。

参考文献

大鹿薫久 (1995) 「本体把握——「らしい」の説」『日本語の研究——宮地裕・敦子先生古稀記念論集』明治書院, pp.527-548.

- 大島資生 (1995) 「「は」と連体修飾節構造」 益岡隆志・野田尚史・沼田善子 (編) 『日本語の主題と取り立て』 くろしお出版, pp. 109-138.
- 奥津敬一郎 (1974) 『生成日本文法論』 大修館書店.
- 尾上圭介 (1997) 「国語学と認知言語学の対話Ⅱ・モダリティをめぐる——」 『言語』 26-13, 大修館書店, pp.70-83. (後に尾上 (2001) 第3章第5節に収録).
- 尾上圭介 (2001) 『文法と意味Ⅰ』 くろしお出版.
- 尾上圭介 (2012) 「不変化助動詞とは何か——叙法論と主観表現要素論の分岐点——」 『国語と国文学』 89-3, pp.3-18.
- 神澤克徳 (2012) 「モダリティ要素を含む連体修飾節の分析——認知文法におけるグラウンドの観点から」 『言語科学論集』 18, pp.47-66.
- 寺村秀夫 (1975) 「連体修飾のシンタクスと意味——その1——」 『日本語・日本文化』 4, pp.71-119.
- 寺村秀夫 (1977) 「連体修飾のシンタクスと意味——その2——」 『日本語・日本文化』 5, pp.29-78.
- 日本語記述文法研究会 (編) (2003) 『現代日本語文法 4: モダリティ』 くろしお出版.
- 野村剛史 (1995) 「ズ、ム、マシについて」 『日本語の研究——宮地裕・敦子先生古稀記念論集』 明治書院, pp.2-21.
- 野村剛史 (2004) 「述語の形態と意味」 北原保雄 (監修)・尾上圭介 (編) 『朝倉日本語講座 6 文法Ⅱ』 朝倉書店, pp.81-104.
- 三原健一 (1995) 「概言のムード表現と連体修飾節」 仁田義雄 (編) 『複文の研究 (下)』 くろしお出版, pp.285-307.
- 三原健一 (2015) 『日本語の活用現象』 ひつじ書房.
- 三宅知宏 (1995) 「「推量」について」 『国語学』 183, pp.76-86.
- 三宅知宏 (2005) 「現代日本語における文法化——内容語と機能語の連続性をめぐって」 『日本語の研究』 1-3, pp.61-76.
- 三宅知宏 (2011) 『日本語研究のインターフェイス』 くろしお出版.
- 渡辺 実 (1971) 『国語構文論』 塙書房.

Predicate Forms Unlikely to Occur in Adnominal Clauses

KOGAME Takuya

This paper aims to examine whether Mihara's (1995) claims are supported from a quantitative viewpoint and to study why it is difficult for forms such as *-kamoshirenai*, *-nichigainai*, *-rashii* and *-darou* to occur within adnominal form clauses.

Mihara (1995) indicated that, even among the forms conventionally said to occur easily in adnominal form clauses, some of them result in unnatural expressions when used in the clauses.

Using the BCCWJ, this research endeavors to assess quantitatively whether his analysis is valid. I believe that Mihara's (1995) results are partially unsupported, from the following results of the investigation: (i) the low frequency of the use of *-kamoshirenai* and *-nichigainai* —the forms that according to Mihara occur without issue in attributive clauses—observed in actual usage and (ii) the lower usage frequency of the attributive usage of *-kamoshirenai* and *-nichigainai* compared with that of *-rashii*.

From the investigation results above, the research paper presents the following hypothesis: "More grammaticalized predicate forms which express conjectural judgment exhibit higher difficulty of use in attributive clauses." With this hypothesis as the basis, I explain that *-kamoshirenai*, *-nichigainai*, *-rashii* and *-darou* hardly appear in attributive clauses because these forms have been highly grammaticalized as expressing a speech act's meaning of "conjecture". On the other hand, examples of this usage do exist—albeit in small numbers—because these forms still retain its property as a content word.